

## 議案 4 号反対、組替動議賛成討論

相模原市議 小 林 正 明

1 番小林であります。

議案第 4 号平成 2 1 年度相模原市一般会計予算に反対、そして予算組替動議に賛成の立場から、若干の討論を致します。

議案第 4 号に対する反対の理由は、(1) 政令市関連の予算が計上されていること、(2) 議案第 3 3 号関連の市有林処分代金が計上されていること、(3) 新しい交通システム推進事業関連で、現況調査費・予備設計費が、委託料として計上されていることであります。

以上の反対理由の中で、政令市関連と議案第 3 3 号に関する議論は今までの議場での私の主張・議論をもって、討論を省略し、新しい交通システム推進事業のみに関する討論を致します。

私は基本的には、都市基盤の強化としての交通網の整備に関しては、一般的には、反対するものではありません。

政令市を目指す相模原市は、団体自治の拡大には殊の外御熱心であり、自立・自主的な街づくりが常に強調されてきました。

しかし、自立・自主的とは言いつつ、住民自治に関しては、まるで「あおによし」と奈良の都に係る枕詞程度のものでしかなかった

のではと、危惧しておりました。

案の定、今回の地元当該の住民に対する説明会なし、住民無視・住民不在の拙速行政に対する批判の続出であります。

今、問われているのは、現在の相模原市が本質的に有しているとしか思えない「手法」そのものであります。

この手法は、線引・政令市移行の手法と全く同じ構造的欠陥と言わざるを得ないものであり、賢明な市民はソロソロ気づき始めています。

相模原には、外科的手術として「市民の、市民による、市民の為」の市民革命による市民主権の市政の確立が必要であることを。

今回の予算の組み方は、道路用地の確保なしで、道路舗装予算を計上するようなもので、認めることはできません。

私は、議会の存在価値をもって、議決権の行使を効果的に行使し、執行部に抜本的な改善を求める立場から、そして何よりも当該住民の皆様に対する破壊された信頼関係の早期構築を目指す立場から、ここでは潔く白紙撤回すべきと考えるものであります。

以上、今回の組替動議に賛成、従って第4号議案に反対の討論と致します。